

## 第3回萩小学校複式編制回避検討委員会・議事概要

開催日 令和5年3月2日（木曜） 午後7時～午後8時45分

場所 萩地区市民館 1階集会室

参加者 検討委員会 12名

事務局 4名

### 1 議題

#### (1) 検討委員会の在り方について（I委員提案）

**【委員長】** I委員から、この検討委員会の委員構成に関する意見をいただいた。萩小学校の今後の在り方を検討しているのにも関わらず、保護者枠の委員が少ないのではないかと等意見である。議題に入る前だが、このことについて検討したいので、I委員から説明をお願いしたい。

**【I委員】** 以下、口頭説明内容。

#### (説明内容)

- ・委員会の在り方について再度検討したらどうかという提案である。
- ・私は保護者全員の代表というわけではなく、さくらんぼ会という集まりの代表である。先日もさくらんぼ会に参加している保護者に聞いたところ、「当事者であるにも関わらず情報があまり入ってこない」、「当事者である保護者の意見が置いてきぼりになった状態で議論が進んでしまうのではないか」という声があった。私も答えられる範囲で説明しているが、「そもそも委員会のメンバーはどのような構成なのか」という声がある。
- ・高い関心を持つ当事者が、議論に参加できない現状を何とか解決できないかと考えている。今回で検討委員会は3回目の開催となるが、そういった声がある現状なので、見直すべきではないかと思う。
- ・このまま進めてしまうと保護者の中には、不信感が生まれてしまうのではないかと。説明会の予定もあるが、検討委員会は今後も続いていくものなので、4月から新年度になるにあたり、体制を見直したらどうかということで提案する。

**【委員長】** 具体的な提案として何かあるか。

**【I 委員】** 前回の検討委員会で配布した提案書にも記載したが、傍聴席を設けること、そして、働いている保護者が傍聴に来やすいよう委員会を平日夜ではなく、土日の昼間に開催することなどがある。

また、検討委員会の構成メンバーについても提案する。この複式編制回避に最も関心が高いのは当事者たる保護者ではないかと思う。ところが、現在の構成メンバーのうち保護者になるのは、私を含め4名だけである。コロナ禍ということ鑑みると、あまり多くの人数を委員にすることは難しいと思うが、もう少し保護者の委員を増やす必要があるのではないかと思う。

具体的な保護者枠として、小学校ではクラス委員（1クラス1名の計6名）にお願いするとか、また、今後のことを考えると保育園の保護者も対象にしたらどうかと思う。ただし、保育園の場合は萩地区以外の方がいたり、小学校でもPTAの負担を増やしてしまったりという課題もあると思うので、そこは委員会で相談していきたい。

**【委員長】** 検討委員会はそれぞれの団体等からの代表者で構成されている。現在においても、会の皆さんと情報共有ができていて、意見も集約されている。

（7月29日に開催された）説明会の中で、検討委員会を発足させることを決めた。説明会の参加者は20名程度だったが、同じくらいの人数規模で構成したらどうかということで、その人選を地元で行うこととなった。その後、第一回目の検討委員会が10月に開催され、今回で3回目となる。今の提案は、説明会で決定したことを変えようというもの。

そもそも今日の会議の目的は、アンケート項目を調整することである。傍聴があった場合に備えて、その取扱いを後で審議したいと考えている。クラス委員を追加したらどうかという話もあったが、検討委員会の人数をあまり多くすると大変ではないかと思う。

個人的には現在の構成のままとし、今後もそれぞれの代表者からフィードバック等していただくということで良いと思う。もちろん平成26年度のアンケートのときのようなことがないように、情報発信については大切にすべきだし、アンケートの前に開催したらどうかという地元説明会については、土日開催も当然候補に入ると思う。ただ、検討委員会として、これくらいの人数のほうが意見も出やすいと思うし、（それぞれの代表者である）委員本人が出られない場合も、代理の方が出席することで対応可能だと思う。

検討委員会の人数や委員構成について、他の委員の方から何か意見はあるか。

**【G 委員】** 難しい問題だ。ただ、現在の検討委員会は、小学校、保育園、さくらんぼ会

とそれぞれの代表者（保護者）が参加しているわけなので、できれば小学校なら小学校の中の意見を取りまとめて、この場で発表いただくということが、通常の会議体の流れなのかと思う。

（検討委員会に）全員が出て開催するとなると、なかなか意見がまとまらない。団体としてどういった意見を出そうかということ事前に内部で調整したうえで、代表の方が発表いただくほうが良いと思う。

きっと、保護者の中には色々な意見があるはずだ。この検討委員会と同じ考えの方ばかりが参加するということになると、それはそれでよろしくない。それぞれの団体の中で事前に意見を集約していただくやり方のほうが良いと思う。

一方で、例えば小学校のクラス委員を検討委員会側から指名するのではなく、小学校のPTAの中で議論した結果、「色々な意見があるのでPTA会長だけでなく副会長も参加させて欲しい」というような申し出があるのであれば、それはそれで検討するべきと思うが、同じような意見の人が、ただ増えるのであれば、代表の方が取りまとめて参加いただいたほうが良いと思う。小学校、保育園、さくらんぼ会、それぞれの中で話し合ってもらったらどうか。

**【F 委員】** より多くの保護者の方が委員会に参加することについて賛成する。

私は見守りたい代表として参加しているが、これからの子どもたちのことを考えると、保護者の方が多いほうが良いと思う。委員の人数制限が足枷になっているのであれば、私の枠を保護者の方に譲りたい。そこに小学校の保護者が入るのか、保育園の保護者が入るのかはお任せする。

**【B 委員】** 人数が増えれば増えるほど議論がまとまりにくくなることは理解する。PTAも会長、副会長、書記、会計とあるが、最低でも小学校の高学年と低学年の保護者、そして最大の当事者となる保育園の保護者が重要だ。青組、赤組、黄組と各年代の保護者が委員になるべきではないか。

先ほどG委員が、各組織（小学校、保育園、さくらんぼ会）の中で話し合っ意見を集約して欲しいと言われていたが、それは難しいことだ。そもそも集まって話し合うのが大変なのではないか。だから、こちら（検討委員会）から小学校3人、保育園4人（年長、年中、年少、赤組）と指定したほうが良い。

**【委員長】** 萩保育園の園児数28名（途中入園により現在は30名）のうち、28名のうち4名を指定するというのは少し多いような気がする。

**【E 委員】** 萩保育園の保護者の状況について。現在、役員が4名で、そのうち2名が萩町以外の方であり、萩地区は私を含めて2名しかいない。そのため、さくら

んぼ会ではできている情報共有が、役員の中だけでもできていないし、共有しようとしても分からないとなってしまう。

保育園の保護者同士であまり会う機会がなく、送り迎えのときに少し顔を合わせる程度であるため、その中で意見を集約するというのは難しい。役員の中でさえ LINE で情報提供をするくらいなので、LINE 上でこのこと（複式編制回避）についての意見を言い合うというのも難しいと思う。

**【H委員】** クラス委員として各学年から計6名が参加するというのは、なかなか厳しいのではないかと。人前で話すことが苦手な方もいると思うし、そういった方からしてみれば、代表の方に自身の思いを託し、その代表が皆の意見をとりまとめて発表するというほうが良いと思うのではないかと。

先ほどの委員の発言に関連するが、保育園以上に小学校では保護者同士の交流がない。特にコロナ禍で行事がない中で、なかなか接点がないというのが現状だ。そういった状況で、保護者の意見全てを集約するというのは難しいと思う。

ただし、この複式編制回避の話題は大事なことなので、PTA 総会等の中で、現在こういった会議体があること、今後アンケート調査を行うことなどを共有できればと考えている。なかなか全員が集まって意見を言い合い、それを集約するというのは難しいかもしれないが、“今度、委員会があるので、何か意見のある方は連絡帳に挟んでください”などとお知らせし、PTA が窓口になって保護者の意見をお伝えするということはできるかもしれない。教育委員会、地区市民館だけでなく、学校（PTA）にも窓口があると周知できれば、結果的に多くの保護者意見が集まるかもしれない。

**【副委員長】** これまで出た意見は、もったもだ。このような会は代表者が集まるものなので、それぞれの代表者が意見を集約し、それを持ってきていただくというのが一番良いと思う。

会社でもこのような会議体は複数あった。会議時間は45分未満と定められていたため、事前に会議資料を内部で共有し、会議当日はそれぞれの意見を持ち寄ることが鉄則だった。大変だと思うが、H委員が言われたように、代表者が意見を集め、それを持ち寄ることが良いと思う。

令和5年度も引き続き私が町内会長となる。町内会の役員を決めるときもそうだったが、このご時世、ほとんどの人が働いている。夜勤であったり、土日祝日の仕事であったりと、平日の夜はおろか、土曜日の夜でさえ出られないという方もいて、なかなか厳しい。特に会計をやっていただく方が最も大変で、銀行が平日の15時までしか開いていないので、会社を休んだりして対応していただいている。

そういったご時世なので、先ほど委員から土日の昼間に開催したらどうかという提案もあったが、一概に良いとは言えない。数か月前から予定をして開

催するという事なら良いかもしれないが。

**【A委員】** 今回、I委員から提案された委員構成等に対するメリット・デメリットは、皆さんが言われたとおりだと思う。  
ただ、心配なのは、小学校の代表の方が保護者の意見を取りまとめて、それを検討委員会に持ち寄るといった意見が出たが、それはとても大変なことであり、(保護者の)大きな負担となる。例えば、クラス委員を検討委員会の委員に任命することについて、H委員も心配されていたが、クラス委員を引き受けていただいた保護者の方には、このような負担は想定していない。中には“大切なことなので”と対応いただける方もいるかもしれないが、クラス委員の方をお願いしてよいことなのかと心配しているし、無理な方も出てくると思う。そして、その心配は委員にも言える。来年度のPTA会長となるのだからと、学校代表として萩小学校保護者の意見を取りまとめてとお願いするのは、あまりにも負担が大きすぎると思う。

そもそもの話になるが、そういった個々の意見を、団体ごとに集約することが困難であることが予期されたため、今回のアンケートを実施することになったと理解している。アンケートを実施することによって、声の小さな人(人前で意見を言うことが苦手な人)の意見も拾うことや、世代に関係なく、より多くの意見を募ることができる、そのためにアンケートを行うと思っている。一人ひとりの意見を直接吸い上げる、それをアンケートで行うものと思っている。

**【I委員】** たくさんの意見をありがとうございます。クラス委員については、私がこの場で思いついたというレベルなので、何が何でもクラス委員をとということではない。さくらんぼ会は、小学校や保育園と比較して規模も小さく、また定期的に集まるため、情報共有がしやすいという状況である。検討委員会における保護者枠を増やすことが第1の目的というわけではなく、保護者の方々に、もっと情報が行き渡るためにはどうしたら良いのかというのが、今回の提案の根底にある。

**【委員長】** 多くの意見が出た。ただし、今回の第3回検討委員会の開催目的は、アンケート項目の再度の調整であり、かなり時間が押している。先ほど他の委員から己の進退の話も出たが、私としては、委員構成はこのままとし、人数的にはあまり増やすのは適切でないと思う。令和5年度は、メンバー構成が変わるかもしれないが、少なくとも今年度はこのままとさせていただきたい。よろしく願います。

**【B委員】** 検討委員会の開催日時の話に戻るが、例えば、平日の夜だと子どもの面倒を見る人がいない委員もいる。また、(さくらんぼ会の場合)代理出席できる人

もない。令和5年度の検討委員会の開催日時については、土日の昼間なども含めて、改めて検討いただきたい。

**【委員長】** 事務局としては、土日の昼間開催でも構わないか。

**【事務局】** 委員の皆様が土日開催のほうが都合が良いということであれば、事務局として問題はない。

ただ、土日に(送迎が必要な子どもが)習い事をしている方や仕事がある方、または、土日よりも平日が良いという方もいるかもしれないので、そこは委員の皆様で話し合っただけで決めていただければと思う。

## (2) アンケート調査の実施について

**【事務局】**・資料(アンケート修正案：一般用、児童生徒用 等)に基づき説明

### (説明概要)

・2月2日に開催した第2回検討委員会において、アンケート調査の実施方法や調査項目の案について検討いただいたが、時間も限られており、その場で内容を決定することができなかった。また、委員会当日に提案書を提出いただいた委員もみえたため、委員長から“2月10日までに市民館若しくは教育委員会にアンケート案に対する追加提案等あれば申し出ること”、“それを踏まえて第3回検討委員会を開催すること”が提案され第2回検討委員会を終了した。結果として、追加で寄せられた提案等が無かったことから、前回会議での協議やその時にいただいた提案書を踏まえて、実施方法などを決めていきたい。

### ○調査方法について(第2回検討委員会における資料1を用いて説明)

#### 1 調査の目的について

・前回会議において、副委員長から、「もう少し分かりやすい文章にできたら良い。なぜ、アンケートを実施するのか、皆さんにわかりやすくお知らせすることが重要。」とのご意見をいただいた。それについては、文章を修正するのではなく、アンケート調査を実施するにあたり、住民の方への説明会を開催したいと考えている。なお、説明会は、昨年7月に開催した説明会と同程度のものを考えている。

#### 2 調査対象者について

・「(2) 児童生徒用」の対象者として、萩小学校の5、6年生及び萩小学校を卒業した

音羽中学校の生徒としているが、前回会議において、「対象年齢をもう少し広くしてみたらどうか」や、「1年生からにする、もしくは保育園児も対象にしてはどうか」などの意見があった。

- ・一方で、「子どもの意見は尊重すべきだが、生活体験のなかで比較対象がない子どもにアンケートをとった場合、狭い視野でのアンケート回答になってしまう恐れがある。対象年齢を低学年に広げるのは良いことだと思うが、そういった危険性がある」との意見もあった。
- ・これらの意見を踏まえ、事務局としては当初案のとおりとして考えているが、意見があればお願いしたい。

### 3 調査用紙の配布方法について

- ・「(1) 一般用」の配布方法について。前回会議において、調査用紙の配布を町内会にお願いすることについては特に意見はなかった。一方で、インターネットでも回答可能とした場合、同一人物による複数回答が心配であるとの意見があった。前回会議でもお伝えしたが、重複回答を防ぐためには記名式にするほかないため、事務局としては、性善説にのっとり無記名式での実施を考えている。
- ・なお、アンケート結果は、今後検討を進めるうえで、当然尊重すべきだが、“アンケート結果＝(イコール) 検討委員会での結論”ではなく、“判断材料のひとつ”として考えている。
- ・これについても意見があればお願いしたい。

### 4 回答の回収方法について

- ・前回会議において意見なしのため、当初案のとおりとする。

### 5 調査時期及び期間について

- ・前回会議において意見なしのため、当初案のとおりとする。

### 6 調査結果報告について

- ・前回会議において意見なしのため、当初案のとおりとする。

### ○アンケート調査項目について（資料「アンケート修正案」を用いて説明）

- ・冒頭で話したとおり、2月10日までに追加の提案等がなかったため、前回会議での意見や、B委員からの提案書を参考に検討をし、修正案を作成した。

#### 「(1) 一般用」アンケート修正案について

- ・問4（世帯に子どもがいるか）において、「世帯には、敷地内別居等も含みます」と追加した。これは、「一緒に居住していなくても」という一文を追加したらどうかと

の提案に基づいたもの。ただし、「一緒に居住していなくても」という表現にした場合、萩地区以外に住んでいるお子さんも対象と受け止められる方がいるかもしれないため、このような表記とした。

- ・問 5（小学校に行く頻度）において、「萩地区市民館は除く」の表現を追加した。これは、萩小学校と地区市民館は隣接しているが、別の施設であることから間違いがないようにしたものである。
- ・問 7（小学校の地域での役割）や問 9（今後の萩小学校の児童数見込みについて、適当であるとする理由）、問 10（同左、適当でないとする理由）については、提案書や前回会議での意見などに基づき、選択肢の順番を変更したり、選択肢の追加や削除をした。
- ・問 12（複式編制を回避するための取組）において、選択肢に「分譲住宅（萩住宅跡地など）を整備する」を追加した。B委員の提案書では、「萩住宅の跡地を若年者世帯向けの分譲住宅地として整備し、分譲する」と提案いただいたが、表記を変えさせていただいた。これは市長マニフェスト工程計画（市営住宅跡地を始めとする市有地の宅地分譲）との整合性を図るため。工程計画上、萩住宅跡地については、分譲住宅地として売却する計画であるものの、令和 5 年度に解体工事を予定すること以降が未確定である。現時点で「若年者向け」などの条件を付けることはできないし、今後、売却方法などは市の担当課で検討していくことになるが、今後もそのような条件を付けることは難しいと考えているためである。

## 「(2) 児童生徒用」アンケート修正案について

- ・問 2（1 学年 1 クラスしかないことについて）において、前回会議での意見などを踏まえて、選択肢から「さみしい」を削除した。
- ・問 3（1 クラスにおける人数の希望）については、質問自体を削除したいと考えている。これは、希望を聞いたとしても、その結果を反映させることが難しいためである。
- ・問 4 以降については、提案書や前回会議での意見などに基づき、選択肢の順番を変更したり、選択肢の追加や削除をした。なお、問 6 の質問表記を「1 クラスの人数を増やす方法」から「萩小学校の人数を増やす方法」に修正した。

（以下質疑応答等）

**【委員長】** ただいまの説明に対し、何か意見があるか。

**【B委員】** 市長マニフェスト工程計画（市営住宅跡地を始めとする市有地の宅地分譲）の資料において、令和 5 年度までの予定（萩住宅跡地は令和 5 年度に解体工事）しか記載されていない。解体した後の動向こそ知りたいところだが、どうして令和 5 年度までの記載しかないのか。

**【委員長】** 市長マニフェストの工程計画だからではないか。市長選が令和5年10月にある。市長のマニフェストなのだから、竹本市長の任期である令和5年度までの記載しかできないのではないか。これ以降の動きについては、また次の選挙の結果が出てからということだと思う。

**【B委員】** 市長マニフェスト工程計画以外で萩住宅跡地に関する計画等はないのか。

**〔事務局〕** 萩住宅跡地については、このマニフェスト工程計画に沿って進めている。年度としては令和5年度の解体工事までしか記載がないが、その後の売却は見込んでいます。

先ほど委員長が言われたとおり、令和6年度以降については未確定のため、スケジュールについては断言できません。

**【G委員】** 先行するみなと住宅跡地の記載が参考になるのではないかと（R2解体、R3跡地整備、R4鑑定、R5売却等）。

**【B委員】** スケジュール感はとても重要だ。前回の会議でA委員も言われていたが、どのような選択になろうとも、学校側としてはその準備にとっても時間がかかることだ。令和10年度に複式編制が見込まれているのだから、校舎を新設しようとした場合、令和8年度には着手しないといけない。令和7年度、できれば令和6年度には売却して欲しい。先延ばしにすると、萩小学校にとって暗い未来になってしまうのではないかと。

**〔事務局〕** 相手があることなので、市が売り出したところで買い手がつくかどうかは分からないということは、認識いただきたい。

そもそも、萩住宅跡地に限らず、萩地区内で人口が増えれば、この検討委員会も不要である。ただし、現在の人口動向を踏まえると、令和10年度に複式編制が見込まれているので、皆様に検討をいただいているという状況。これから人口が増えれば、複式編制になるタイミングも先に延びるかもしれない。ただ、現在でも小規模校である。地域の方々が、どのように考えているのかということも検討していきたいと考えています。

複式編制回避のための4つの取組にあわせて、人口を増やすことを考えるのは大切なことだと思う。ただし、結果として人口が増えなかった場合、その時に「どうしよう」では遅いので、このタイミングで（複式編制回避への取組みを）検討していただいている。

萩住宅跡地の売却に際して、若年層向けに特化させるというのは難しいと思う。

**【B委員】** 若年層向けの分譲住宅地を希望しているということはお伝えしたい。アンケート項目について。「(1) 一般用」の問1で年齢を記載させることの

ままだが、私の提案書ではそれをやめて、年代ごとの区切りにすることを提案した。例えば82歳と回答があった場合、我々は「どこの誰かではないか」と推測できる。そういったことから、年代ごとの区切りとしたらどうかと提案したのだが、反映しなかった理由を教えてください。

**【事務局】** 例えば、20代という項目があったとして、20歳と29歳では考え方が大きく異なるのではないかとというのが事務局の考えである。回答時には、具体的な年齢を記載いただくが、結果を公表する際には当然個人が特定できないように加工することとなるので、公表する資料では、年代区分による集計値になると思う。

また、前回の会議において、同一人物による重複回答を懸念する意見をいただいた。それを防ぐためには記名式にするほかはないが、具体的な年齢を記載いただくことで、ある程度の抑止力になるのではないかと期待していることも理由である。

**【B委員】** 問1（年齢）については分かった。

問2（萩小学校区に何年暮らしているか）だが、質問として不要だと思う。何年暮らしているかという質問は差別的である。問3（萩小学校の卒業生かどうか）についても同様だ。大切なのは問4（世帯内に子どもがいるかどうか）であるのだから、問2、問3については不要である。

**【事務局】** 傾向を分析するための質問である（補足：第一回目検討委員会において、平成26年度アンケート時に、保護者の在住期間により結果に差異が生じる傾向があったと言及があったことから設定した質問）。

検討委員会において、今後の議論の参考としていただくための質問である。データとして必要かどうかという観点で判断いただきたい。なお、公表する資料は個人を特定できないようにするので、項目全てを公表するのは難しいとも考えている。

検討委員会で不要だとなれば、削除する。

補足となるが、アンケート結果を分析するうえで、クロス集計という手法がある。例えば、問2で萩小学校区に暮らして〇年くらいの方は、こういった傾向があると集計するもの。もちろん、クロス集計をしても、明確な傾向が出ないこともあるが、個人を特定せずに不特定多数の方の意向を確認するための設問と理解いただければと思う。

**【委員長】** 質問を削除したらどうかという提案について、意見あるか。

**【C委員】** 全てを開示するわけではなく、傾向を確認するためということであれば、このままでも良いのではないか。

**【F 委員】** 私もこのままで良いと思う。

**【委員長】** 時間も押しているので、多数決をとりたいと思う。このままで良いと考える方は挙手をお願いしたい。

(賛成多数)

では、削除せずにこのままとする。

**【B 委員】** 問 4 (世帯内に子どもがいるかどうか) については、特にクロス集計をお願いしたい。

問 10 (今後の萩小学校の児童数見込みについて、適当でないとする理由) において、“⑥PTA 活動等において保護者負担が大きいから”を削除することだが、これは残したほうが良いのではないか。私の提案書では、⑥ではなく“⑤コミュニケーション能力が育ちにくい”を削除したほうが良いと記載したと思うが。

**【事務局】** 前回いただいた提案書には、“⑥はありえない、カット”と記載があったので⑥ (PTA が大変) を削除した。また、同提案書において、問 9 (今後の萩小学校の児童数見込みについて、適当と考える理由) に、“コミュニケーション能力が育つ”を加えるべきだとの記載があったことを受け、問 9 (適当な理由) と問 10 (適当でない理由) で対比する質問となっていることから、これはこれで良いのかとも考えている。

⑥ (PTA が大変) を削除するという申し出が誤りであれば、復活させるかどうかを議論いただければと思う。

**【A 委員】** 多数決ということではないが、学校の立場からお伝えすると、萩小学校 PTA の方々に対しては、人数の多い学校と比較して、保護者に大きな負担をかけていると自覚している。質問としては残したほうが良いと思う。

**【委員長】** ⑥ (PTA が大変) は残すということで良いか。

(うなずく者多数)

では、当初案のとおりとし、⑥ (PTA が大変) は復活させる。

**【B 委員】** 問 12 (複式編制を回避する取組) について。私の提案書では、“萩住宅の跡地を若年者世帯向けの分譲住宅地として整備し、分譲する”を新設し、それを①にすべきと記載した。設問表現はともかく、順番が⑤となっているのはどうしてか。

アンケートをすると、深く考えずに1番うえの回答(①)を選ぶ人が多い。  
分譲住宅地に関する回答項目は①にして欲しい。

**【委員長】** このことについて何か意見あるか。

**【副委員長】** 私はこのままで良いと思う。

**【委員長】** 今回のアンケートやこの質問に対して、深く考えずに1番うえの回答を選ぶというのは、あまり考えにくいので、このままで良いのでは。

**【B委員】** いや、アンケートとはそういうものだ。  
「分譲住宅地の整備」というフレーズから子どもが増えることを推測してくれることを期待している。

**【I委員】** どうして、B委員の提案した「萩住宅の跡地を若年者世帯向けの分譲住宅地として整備し、分譲する」という表現が、修正した案では「分譲住宅地(萩住宅跡地など)を整備する」になっているのか。

**【事務局】** 先ほどマニフェスト工程計画を用いて説明させていただいたとおり、萩住宅跡地を若年層向けとして売却することが難しいということが理由である。

**【E委員】** 萩住宅跡地について、売却が決定しているわけではないという状況か。市長が変わった場合、それを見直す可能性もあるのか。

**【事務局】** (市長が変わるとなると、)正直分からない。

**【E委員】** そういうことであれば、そもそもアンケート用紙に未確定な情報を掲載して良いのかとも思う。例えば、アンケート上で“分譲住宅地を整備する”にマルをつけたが、実際には分譲住宅地にならなかったとなった場合、非常に落胆が大きいのかもしれない。

**【事務局】** そういったこともあり、選択肢として萩住宅跡地“など”と濁させていただいているが、E委員が言われるとおり、地域的に宅地分譲が難しいこともあって、萩住宅跡地のみをイメージされる方が多いかもしれない。

**【E委員】** 若い世代からしてみれば、アンケートを見て、「売り出されるのだ、買いたい。」と期待する方がいるかもしれない。ただし、そうならなかった場合に、話が違ってしまう可能性がある。

**【事務局】** 現在は売却する方向で進んでいる。ただし、E委員が心配されるとおり、未確定な事項であるので、結果的にトラブルを招いてしまうかもしれない。

追記したが、やはり取りやめるということも含めて、委員会で考えていただければと思う。

**【B委員】** 市長には、跡地を分譲住宅地にして欲しいと（地域から）お願いしているが、そのことはなかなか地域内で浸透していない。この設問を無くした場合、（学校）統合一直線となる。無くしてはいけない。

**【委員長】** 設問の順番にはこだわらず、このままの並びで良いのではないか。

**【副委員長】** 先ほど、このままの順番で良いのではないかと発言した。理由としては、まだ決まっていないからだ。1番最初の選択肢に移動させて、「もう決定していますよ」というアピールをするほどの決定打がない。市長と話した際の印象としては、萩住宅の跡地利用について、「地域の人からも意見をいただきたい」というものだった。売却が決まっているとかそういうことではなく、地域の人がどのようなことを望んでいるかを教えて欲しいというような印象だった。だから分譲住宅地というのをあまり前面に出すのはやめて、このままの位置で良いと思った。

**【委員長】** （選択肢は）このままの順番とする。

### （3）令和5年度スケジュール案について

**【事務局】**・資料（令和5年度スケジュール案）に基づき説明

#### （説明概要）

- ・検討委員会については、2か月に1回、計6回程度の予定としている。記載した開催月についてはあくまで目安であり、各委員の都合により前後するものと考えている。開催回数については、ざっくりとしたものであり、進捗状況によって、これより多くなったり、少なくなったりする。
- ・アンケート調査については、4月末の「広報とよかわ5月号」と一緒に配布し、5月末の回答期限として、7月上旬を目安に集計し、7月中旬か下旬に予定する検討委員会で報告できればと考えている。
- ・アンケート調査の実施前に開催する説明会については、アンケートが5月実施のため、4月に2～3回程度、開催したいと考えている。記載にあるように、平日の夜や土日に開催するなど、なるべく多くの方に参加していただけるようにしたい。なお、実際に説明会を開催する日時や場所などについては、地元の皆さんからご提案

いただければと思う（萩地区では、4月に祭礼が集中している。また、今年は選挙の執行が予定されていることもあり、調整が難しいかもしれない）。

- ・例年、4月の第3土曜日の午前中に萩小学校のPTA総会が開催されるとのことなので、総会の後に説明する時間をいただくのが良いかと思ったが、午後から音羽中学校のPTA総会があるとのこと。両校に子どもがいる保護者だと、説明会に出席できないかもしれないという話を聞いている。
- ・（日程調整が難しいため）説明会の開催が1回だけだと（参加するのが）難しいと考えている。複数回開催して、どこかの開催に都合をつけて参加いただくということが現実的かと思う。

（以下質疑応答等）

**【委員長】** 平日の夜が良いのか、土曜日が良いのか。萩小学校PTA総会に合わすのが最も効率的と思っていたが、音羽中学校PTA総会との兼ね合いあることが分かった。祭礼を日曜日に行う地区が多いと思うので、そうすると土曜日の午後も候補になるのかもしれない。より多くの方に出席いただけるようにしたいが、様々な意見があると思うので、皆で知恵を出し合いたい。ただいまの説明に対し、何か意見あるか。

**【G委員】** 説明会の開催時期はいつ頃を予定しているか。  
令和5年度の第1回検討委員会を説明会の開催後に行うのか、開催前に行うのか。説明会終了後に開催したほうが、その中で出た意見等を共有しやすいと思うが。

**【事務局】** 委員が言われたとおり、説明会を開催した後に第1回検討委員会を開催するのが良いと考えている。

**【G委員】** ならば、説明会の開催日時を早く決めないといけない。

**【委員長】** 4月は2度選挙が予定されている（4月9日（日）：県議選、23日（日）市議選）。選挙の準備などがあるので、土日については、この2週を除いて考えることになると思う。  
そうすると、4月の第3土曜日（4月15日（土））が候補日となるが、その週は倉地区のお祭りであったと思う。

**【B委員】** （祭礼は）日曜日の開催であり、土曜日は清掃だけなので、午後からであれば大丈夫と思う。

**〔事務局〕** 複数回開催する必要があると思うので、例えば土曜日の午後に開催して、来られない方は平日の夜などの説明会に来ていただくということでも良いかもしれない。また周知期間に課題があるが、3月後半でも開催が可能かもしれない。

例えば、土曜日開催にしたとして、地区ごとに出られない日があるということであれば、土曜日を複数回開催することも考えられる。

**【委員長】** それは事務局が大変ではないか。

**〔事務局〕** それが検討委員会の決定であれば、構わない。

**【G委員】** 説明会開催の周知方法についてだが、どのように行うこととなるか。

**〔事務局〕** 周知の方法は限られていると思う。

町内会を通じて周知するのであれば回覧しかないと思う。タイミングを広報とよかわの配布時に合わせるのであれば、月初めに（4月当初）になると思う。（回覧ではなく）全戸配布とするのであれば、たくさんの開催案内が必要であるが、それは（事務局で）対応させていただく。

学校や保育園を通じて周知するという考えられるが、そうした場合、学校や保育園に問い合わせが入る可能性を危惧している。

そもそもこの検討委員会は、「町内会中心に」ということで発足したもので、町内会を通じた周知が良いのではないかと考えている。

**【副委員長】** 町内会の回覧とした場合、月に2回しかタイミングがない。月初めの回覧にするのであれば、前の月の終わり頃には（準備を）完了させる必要がある。

**【G委員】** 広報とよかわ（4月号）の配布が3月下旬にあるので、それに合わせるのが良い。

**【B委員】** 回覧の場合、全戸に行き渡るのにおおよそ2週間くらいかかる。それを踏まえると、説明会は5月開催にしたほうが良いかもしれない。

**【G委員】** 説明会を早く実施したほうが良い。4月開催が望ましい。広報とよかわ（4月号）に合わせて回覧するとして、2週間必要となると、中旬以降の説明会となるということか。

**【委員長】** （私の住む地区の）9世帯でも1週間程度はかかると思う。「至急」と付して回覧する必要があるかもしれない。

**【副委員長】** これまでの話をまとめると、3月下旬に市から配布される広報とよかわを、4月1日付けで回覧したとしても、2週間余裕を見る必要があるから、最速で4

月 15 日以降の説明会になるということか。

**【委員長】** 4 月 15 日（土）13：30 の開催が良いかもしれない。（学校開放の兼ね合いがあるので）（萩小学校）体育館の予定を確認して欲しい。

**【I 委員】** （3 日後の 4 月 5 日（日）に開催される）萩地区市民館まつりの案内が、まだ我が家まで回覧されていない。  
地域によっては 2 週間でも回覧が難しいかもしれない。

**【副委員長】**（2 週間以上かかるかもしれないことを踏まえて）4 月 1 日（土）に開催する総代会で、各総代に説明会のことを伝え、大至急回覧するように依頼する。

**【事務局】** 回覧だと最初の人に渡して、そこから順に回っていくと思うので時間がかかる。一方、広報とよかわは全戸配布なので、広報とよかわと一緒に配布すれば、一気に説明会の案内もポスティングされるのかもしれないと思うが。

**【委員長】**（萩地区は）広報とよかわを回覧板に挟み込み、1 冊ずつ抜いていくやり方である。そのため、タイミングとしては回覧するのと一緒になる。

**【B 委員】** 2 回か 3 回説明会を開催するのであれば、それ（4 月 15 日（土））でも良いかもしれない。

**【委員長】** 4 月 15 日（土）13：30 を開催日としたい。それ以外の開催については、（正副委員長で）検討する。

#### （4）その他連絡等（傍聴規定について）

**【事務局】**・資料（当日配布資料：検討委員会の傍聴に関する取扱い案）に基づき説明

##### （説明概要）

- ・前回の委員会において傍聴に関する提案があったため用意した。
- ・「豊川市立萩小学校複式編制回避検討委員会の傍聴に関する取扱い」というタイトルだが、内容は市が設定する会議の傍聴に関する取扱い規定と同様のもの。
- ・第 2 条において、「傍聴希望者は住所、氏名を受付票に記入すること」としている。
- ・第 3 条において、「会場都合により傍聴人数を制限することができる」としている。
- ・第 4 条において、「傍聴人が守るべき事項（拍手等により公然と賛否を表明することの禁止、写真撮影や録音等の禁止、その他会議妨害の禁止等）」を定めている。

- ・第5条、第6条で「委員長の権限」や、「違反者に対する措置」を定めている。
- ・この案に了承いただければ、本日付けで施行させていただく。

(以下質疑応答等)

**【I 委員】** 人数制限の箇所です。具体的な人数が記載されていないが、どれくらいの制限となるか。

**【委員長】** 会場の広さによって考えることとなる。例えば、この会場（地区市民館集会室）であれば40名程度が部屋の定員となるし、体育館の場合はもっと多くなる。ただし、集会室の定員が40名であるとしても、委員の机を配置する等によって、実際の人数が少なくなるかもしれない。

**【副委員長】** コロナによる人数制限は解除されたが、スペース的に、この会場だと傍聴者はあまり入れないかもしれない。

**【B 委員】** 後ろに10名程度座れるくらいかもしれない。  
ところで、傍聴人は拍手もできないし発言もできないとなっている。せめて自分の思いをメモに書いて（委員の）誰かに渡し、それを代わりに発言してもらうということを可能とできないか。

**【委員長】** それでは傍聴とはいえないのではないか。

**【B 委員】** I委員がさくらんぼ会を抜けると、今後発言する機会が説明会しかなくなる。「これは少しおかしいのではないか」ということをメモに託し、実際に発言するかどうかは渡された人が判断するというようにできればと思う。それくらいは認めてやって欲しい。

**【事務局】** 先ほど皆さんで（検討委員会の）委員の人数を議論していただいた。それを認めると発言できる人（委員の人数）が増えることと変わらないので、同じ議論になってしまうと事務局では考える。皆さんで判断いただければと思う。

**【I 委員】** （誤解があってはいけないのでお伝えするが）私は今回で最後となるし、今後発言できなくても構わないが、傍聴に来る方は関心が高い人であると思うので、そのような方々の思いや意見をどのように拾っていくかの考えはあるか。  
例えば、保護者であれば、学校や保育園の代表の方に直接その方がお願いをするのか。

**【H委員】** 複式編制についての意見や問い合わせ先は市民館であるとして、(市民館だよりで) これまでお知らせしているので、意見箱を設置したりするのも良いかもしれない。

**〔事務局〕** 市民館にご意見いただければ、そこから事務局に伝えていただくということもできるし、事務局に直接ということであれば、対応させていただく。

**【B委員】** もう少し柔軟に対応してもよいのではないか。ビシッとしたほうが議論がスムーズに進むことは理解するが、質問したい人、意見したい人が即座にできず、後日その団体の代表の方にまとめてもらうとなると、それは遅延する要因になるのではないか。

**【副委員長】** なかなか難しい提案だ。ただ、それを認めてしまうと、先ほど議論した委員の人数を増やすことと同じになってしまう。  
優先すべきはどのような議論がなされているかの情報を提供することだったと思う。そのために傍聴できる規定を作りましょうというもの。  
意見があるのであれば、委員や市民館に伝えていただき、それを事務局に伝えるということが良いのではないかと思う。

**【C委員】** 傍聴者を含め会場にいる人全員の意見を個別に受け取り、それをその場で委員会として全体議論しようというのは難しい話だ。  
ここにいる委員はそれぞれの窓口なのだから、それぞれの中でということが良いと思う。

**【委員長】** 色々な意見があったが、この案のとおりに行うということで良いか。

(うなづく者多数)

では、この案のとおりに行う。

以上